

会 議 録	
令和6年度 第1回和光市ヘルスソーシャルキャピタル審議会	
開催年月日	令和7年2月17日（月曜日）
開催場所	和光市健康増進センター 2階多目的室
開会時刻	午後3時00分
閉会時刻	午後4時35分
出席委員	事務局
村山 洋史 筒井 孝子 大冢賀 政昭 細田 泰雄 山本 眞由美 清水 勝子 田口 剛寛 川島 妙子 富澤 礼子	健康部長 斎藤 幸子 健康部次長兼長寿あんしん課課長 梅津 俊之 健康支援課長 浅井 里美 健康支援課課長補佐 飯田 真子 健康支援課健康づくり担当統括主査 端山 明子 健康支援課保健予防担当統括主査 小林 翔 健康支援課主任 平原 麻美（記）
欠席委員	傍聴人 2名
佐藤 貴映 木田 亮	
備考	<p>次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 新委員の紹介 4 会長及び副会長の選出 5 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項1 「第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画」の進捗について（報告） (2) 報告事項2 「第2期和光市自殺対策計画」の進捗について（報告） (3) 報告事項3 「和光市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定について（報告） (4) 報告事項4 熱中症の推進について（報告） 6 その他 7 閉会 <p>会議資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【資料1-1】第二次健康わこう21計画中間見直し後施策評価 ◆【別添資料1】第二次健康わこう21計画R6年度の主な取組 ◆【資料1-2】第三次和光市食育推進計画中間見直し後施策評価 ◆【別添資料2】第三次和光市食育推進計画の進捗について ◆【資料2】第2期和光市自殺対策計画施策評価 ◆【別添資料3】第2期和光市自殺対策計画 主な取組 ◆【資料3】和光市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

◆【資料4】 熱中症対策の推進について

発言者	会議内容
事務局	<p>ただいまより令和6年度第1回ヘルスソーシャルキャピタル審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、委員の皆様には、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>この審議会につきましては、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により、原則公開となっております。</p> <p>また、会議後には会議録を作成し、公開をいたします。その際、記録については、要点記録とし、各委員のご意見、ご発言については、委員名を明記した上での議事録といたしますので、ご了承ください。</p> <p>なお、会議録作成のため録音を行っておりますが、作成後に消去いたします。それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。</p> <p>審議会の開催に先立ちまして、斎藤健康部長より、ご挨拶させていただきます。斎藤部長、よろしくお願いいたします。</p>
斎藤部長	<p>本日は公私ともご多用のところ、ヘルスソーシャルキャピタル審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>健康部長の斎藤と申します。開会に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。今年度、新たに3名の公募委員、田口委員、川島委員、富澤委員にご参加いただくことになりました。皆様、どうぞよろしくよろしくお願いいたします。</p> <p>また、昨年10月31日に和光市表彰式において、長年にわたり、ヘルスソーシャルキャピタル審議会の委員としてご尽力いただいている筒井委員、清水委員が受賞されました。</p> <p>和光市の健康づくりに多大な貢献をいただき、心より感謝申し上げます。</p> <p>筒井委員、清水委員、誠におめでとうございます。</p> <p>昨年度は第二次健康わこう21計画および第三次和光市食育推進計画の中間見直しの年でありました。</p> <p>本日の審議会では、計画見直し後の様々な取組等についてご報告させていただきます。予定でございます。</p> <p>限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。筒井委員・清水委員におかれましてはご挨拶をいただいてよろしいでしょうか。</p>
筒井委員	<p>ありがとうございます。この度は表彰を受けさせていただきました。本当にありがとうございました。和光市とは長く付き合ってきましたので、これからもますますのご発展をと思っております。これからまたなかなか大変な時期になって、なにかお手伝いをできればと考えております。</p>

発言者	会議内容
事務局	<p>清水委員、お願いいたします。</p>
清水委員	<p>この度はご推薦をいただきありがとうございます。私も40年近くこちらの和光市に住んでおりまして、薬局の方も30年くらい新倉の方で勤めております。新倉の方も本当にもう目まぐるしく変わっておりまして、新しい方々も多く、やることもずいぶん変わってきたと思うのですが、今後ますます発展していくと思います。</p> <p>高齢化も進んでいきますので、大事な大事な基本の施策をやっていただくこの審議会だと思っております。皆様のご協力をいただいて、和光市の発展のために励みたいと思っております。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。続きまして、さきほど斎藤部長からご紹介いただきました、あらためて今年度から新しくご就任いただいた方の紹介をさせていただきます。</p> <p>はじめに公募委員の田口剛寛様、もしよろしければ一言お願いいたします。</p>
田口委員	<p>恐れ入ります。私、新倉2丁目の田口と申します。この度は貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。私は、コロナ感染症の期間、2020年に公衆衛生学を学びまして、修士課程をとりまして、今、製薬企業に勤めているのですが、なにかしらこうやって勉強したことを地域医療などに何か貢献できないかと考えまして応募させていただきました。</p> <p>非常に貴重な機会をいただいたと思っておりますので、勉強させていただければと思っております。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、富澤礼子様、よろしくお願いいたします。</p>
富澤委員	<p>こんにちは。富澤と申します。和光市南に住んでおります。私は、デスモイド腫瘍という難病に12年前に罹りまして、難病であるがゆえにウェルビーイングを意識して生活しております。</p> <p>おかげで精神的にも身体的にも気をつけているので、良い状態にいると思っております。今は、社会疫学という社会がどれぐらい健康を守っていけるかということについて勉強をしているところですが、まだ入り口です。今後お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。川島妙子様、よろしくお願いいたします。</p>
川島委員	<p>本日はこのような会に出席させていただきまして、ありがとうございます。私は、朝霞保健所の管轄で和光市をはじめ地域のフリーの栄養士として活動しております。和光市でも食育認定マークの掲示などを手伝わせていただいております。何かお役に立てればと思いついて出席させていただきました。ありがとうございます。</p>

発言者	会議内容
事務局	<p>ありがとうございました。以上、公募委員3名の方に令和6年4月1日より審議会委員にご就任いただきました。よろしくお願いたします。次に進みます。</p> <p>次第4 会長及び副会長の選出。委嘱後、第1回目の審議会開催となりますので、会長及び副会長が決まっておりません。はじめに会長の選出を行いたいと思います。会長選出までは健康部長が議事を代行いたします。斎藤健康部長よろしくお願いたします。</p>
斎藤部長	<p>それではただいまから、令和6年度第1回ヘルスソーシャルキャピタル審議会を開会いたします。和光市健康づくり基本条例第18条第2項に基づき、ヘルスソーシャルキャピタル審議会の委員の定数は11名となっており、その過半数である6名の出席が会議の成立要件となります。本日の出席状況について事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>本日の出席は9名です。</p>
斎藤部長	<p>ただ今の報告により出席者は過半数を超えておりますので、審議会は成立となります。それでは会長の選出を行いたいと思います。会長選出につきましては、和光市健康づくり基本条例第17条第2項に「会長及び副会長は、委員の互選により定める」となっております。自薦・他薦のいずれの方法でも結構です。</p> <p>まず会長の自薦・推薦へのご意見をお願いたします。</p>
清水委員	<p>前任期も会長をしていただいている村山委員を推薦いたします。</p>
斎藤部長	<p>清水委員より村山委員を会長にお願いしたいとご推薦がございましたがいかがでしょうか。</p>
全委員	<p>(拍手)</p>
斎藤部長	<p>続いて、副会長の選出をいたします。この件につきまして村山会長からご意見をいただけますでしょうか。</p>
村山会長	<p>地域の基幹病院である埼玉病院でご尽力されている細田委員に副会長を引き続きお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
全委員	<p>(拍手)</p>
斎藤部長	<p>異議なしのため、細田委員に副会長をお願いしたいと思います。では、ここからは和光市健康づくり基本条例第8条第1項の規定により、村山会長に進行をお願いいたします。会長、副会長におかれましては席のご移動をお願いいたします。</p>

発言者	会議内容
村山会長	<p>ただいま、ヘルスソーシャルキャピタル審議会の会長にご指名いただいた村山です。よろしくお願ひいたします。お時間に限りがありますので、スムーズな会議運営にご協力ください。</p> <p>それでは、さっそく議事に入りたいと思います。議事に入る前に今回の審議会の議事録署名人を委員名簿の順で指名させていただきます。筒井委員、大冨賀委員、議事録の署名をお願いいたします。傍聴の皆様申し上げます。本日配布している資料は、会議終了後、回収させていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、報告事項1、第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画の進捗について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>よろしくお願ひいたします。健康支援課 飯田です。「第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画」の進捗について、私からは第二次健康わこう21計画の進捗状況についてご報告させていただきます。</p> <p>昨年度はヘルスソーシャルキャピタル審議会の皆様からのご意見・ご審議により、中間見直しを策定することができました。ありがとうございます。</p> <p>それでは令和6年度の取組につきまして、資料1-1、別添資料1をご確認いただければと思います。</p> <p>まず、A3の資料1-1施策評価についてご説明をさせていただきます。見直し後の後期計画期間は令和6年度から令和8年度となっております。資料1-1は計画における項目と中間見直しの内容、中間見直し計画及び当初計画のそれぞれの該当ページ、令和6年度の実施状況を一覧にしております。令和6年度の事業評価、達成度、今後の実施計画については、令和6年度が進行中ですので、来年度の評価時点で記載するものとし、また、他課の取組状況についても次年度の事業評価時に記載いただくものとして、空欄とさせていただきます。</p> <p>本日は資料1-1から抜粋した今年度の取組状況について、別添資料1を用いてご報告いたします。資料1-1に記載の各取組の詳細については、後ほどご確認ください。</p> <p>それでは、別添資料1をご覧ください。計画見直しをふまえ、実施手法を工夫したこと、変更したこと、新たに取組んだことを中心に抜粋をさせていただきます。</p> <p>1枚目のスライド、領域1(4)歯・口腔の健康の維持につきまして、妊婦や40・50・60・70・80歳の人を対象に歯周疾患検診の実施という項目について、今年度より20歳・30歳を加えております。スライド1の右から2番目のチラシを今年度の成人式参加者に向け、次年度に健診対象予定であることを記載し配布をしております。また、全体の受診率向上のため、母子健康手帳交付時に同封する妊婦向けのチラシや、市民向けのチラシも受診意欲を持てるようなメッセージ性の高い内容に変更しています。</p> <p>令和5年度実績が105件。令和6年度の申し込み実績は192件となっております。2月12日時点の支払い実績は96件で、申込者につきましては昨年度より上回っております。令和6年度の申込</p>

発言者	会議内容
	<p>者のうち、妊婦が146件77%。20歳は2件、30歳は4件となっております。</p> <p>2ページ目のスライドをご覧ください。8020よい歯のコンクールについての写真をお示しさせていただいております。朝霞地区歯科医師会の協力のもと毎年度実施しているものです。令和6年度は、介護予防拠点に案内ポスター等の掲示を依頼したことにより、応募者は例年より多い11名となりました。市民の認知度が上がってきていると考えております。令和6年度の実績のうち、県大会に選出され、県知事賞を獲得された市民の方がいらっしゃいます。今後も市民に市広報やホームページ等で周知することで更なる周知を図りたいと考えています。</p> <p>3ページ目のスライドをご確認ください。領域1(6)習慣的喫煙(7)習慣的多量飲酒の削減についてです。スポーツ青少年課主催のスポーツまつりで、中高生向けの受動喫煙に関するパンフレットや、未成年者の飲酒予防パンフレットを配布いたしました。また、成人式でたばこによる影響を記載したチラシを配布しています。今後、新たに「飲酒ガイドライン」に基づいたチラシを作成し、保健指導全般に活用する予定です。さらに、市HPに厚生労働省の健康チェックのページのリンクを貼り、ご自身でチェックいただけるようアップする準備をしています。</p> <p>次に4ページ目をご覧ください。領域2(1)がん検診受診率向上のための周知・啓発。NHKテレビ「あしたが変わるトリセツショー」のがん撲滅キャンペーンに参加をし、5つのがんを対象とした「希望の虹プロジェクト」の勸奨資材を放映しながら受診勸奨を番組内で実施するとともに、希望の虹プロジェクト作成の資材を用いて個別通知を行ったものです。今後も受診勸奨を引き続き行ってまいりたいと考えております。</p> <p>5ページ目のスライドをご確認ください。併せて受診率向上の取組として、10月のピンクリボン月間に、わびあ構成施設とコラボし、乳がん触診モデルの設置やポスター掲示等によりがん検診受診勸奨等を実施いたしました。</p> <p>総合児童センターではママさんサークルの参加者を中心に、おふろの王様ではその場でご自身の状態を確認いただけるよう脱衣所に設置いたしました。また、露天風呂の樹木にピンクのリボンを飾り、月間を通じ啓発いただきました。</p> <p>事業者・市民からも好評をいただいた企画となり、次年度以降も継続予定です。</p> <p>6ページ目をご確認ください。領域6(1)ヘルスサポーターの活動支援です。今年度から、参加しやすいよう養成講座カリキュラムを大幅に変更しております。基礎講座2日、発展講座1日の構成としています。周知は市広報・ホームページ・LINEのほか、長寿あんしん課のGBERや介護予防拠点でのチラシ等協力いただきました。今年度の新規登録者は27人と昨年度までと比べ大幅に増えています。チラシも目を引くデザインとするとともに、サポーターさんの活動内容も併せて掲載し、終了後の活動イメージがもてるよう工夫しております。</p>

発言者	会議内容
	<p>7ページ目をご覧ください。サポーターさんの活動の場として、夏休みを利用した小学生向け食育講座にご協力いただき、多世代交流や共食の実施、また、商工会主催のわびあクリスマスイベントにご協力いただくなど、地域における健康づくり活動の推進に支援いただいているところです。</p> <p>8ページ目をご覧ください。中間見直しで新たに評価項目とした、サポーター自身・身近な人の行動変容について、アンケートを実施しました。約90%の人が何らかの意識変容があったと回答しています。中間評価で80%を評価指標としているため、令和6年度は達成している状況です。</p> <p>健康わこう21計画の進捗報告は以上となります。</p> <p>続きまして「第三次和光市食育推進計画」の進捗の報告をいたします。健康支援課 平原と申します。私からは第三次和光市食育推進計画の進捗についてご報告させていただきます。</p> <p>資料1-2第三次和光市食育推進計画進捗管理表、別添資料2第三次和光市食育推進計画の進捗についてを用いてご説明いたします。</p> <p>第三次和光市食育推進計画では、5つあった基本方針を3つにまとめ、和光市の食育推進の軸となる「食育推進コンソーシアム」を横断的施策とし、令和6年度から見直しした内容で取組を進めているところです。その中でも取組の大きい部分を抜粋して報告させていただきます。</p> <p>和光市では平成30年度の第三次食育推進計画策定から、減塩・減糖・減脂と減らすことを主とした食育を実施してまいりました。今回の見直しからは、減らすだけではなく、「加える」をポイントにし、野菜や果物を毎食少しずつ加えていく、ちょこっとプラス（果物・野菜）プログラムを追加し、実施しているところです。</p> <p>令和5年度の絆調査の結果から、市民の野菜摂取量が極めて低い結果であったことから、こちらの取り組みで野菜摂取量の改善に寄与していきたいと考えております。今年度は食育月間の取り組みとして、ちょこっとプラス（果物・優し）のバナーを、市内スーパーマーケット6店舗、コンビニエンスストア21店舗での掲示にご協力いただきました。また、こういった取り組みの実施に協力してくださる食育推進店は、今年度、スーパーマーケット2店舗、コンビニエンスストア3店舗、小売店1店舗の計6店舗に加入していただきました。</p> <p>コンソーシアム構成員としては、食品会社の登録があり、現在49か所の登録数となっています。</p> <p>また、通年の取り組みとして、健康に配慮した商品をわこう食育認定商品として認定し、減塩や糖質の少ない減糖商品が分かるようなマークを売り場に掲示しています。こちらの商品の確認作業は、朝霞保健所管内地域活動栄養士会 えぷろんさんにご協力を依頼し、本日ご出席の川島委員にも年2回の商品確認作業にご協力をいただいております。</p> <p>2ページ目をご覧ください。先ほど健康わこう21計画のご報告にもありましたわびあクリスマスイベントでは、食育ブースとし</p>

発言者	会議内容
	<p>て、季節の野菜について知ってもらえるような内容のゲームを実施し、522名の市民の方に体験していただきました。食育推進コンソーシアム構成員である大塚食品様からは、子供の1食分の野菜摂取ができるレトルトカレーを提供していただきました。また、イベントのスタッフとして、ヘルスサポーター9名のみなさまにお手伝いをいただき、市民の方と交流していただきました。景品のお渡しの際には、和光市の野菜たっぷりレシピを配布し、和光市の食育の取組や野菜摂取について周知いたしました。</p> <p>3ページ目をご確認ください。出前講座、収穫体験等体験型イベントの実施、だれかと一緒に食べる共食の推進として、夏休みの期間に小学3年生～小学6年生を対象とした食育講座を実施しました。全3回にわたり、地元農家さん、コンソーシアムに加入されている地元事業者のおだしの専門店、食文化継承の活動をしている団体の皆様に講師となっただき、食について学ぶ座学と、調理実習を行いました。和光市には「朝まんじゅう・昼うどん・夜は残りのごちやごちやうどん」というハレの日の食に関する言い伝えがあるということで、旧七夕の前日の日に、手作りのおまんじゅうを作り、和光市の食文化について学びました。</p> <p>ヘルスサポーターさんには、調理実習の際の見守り、子供たちと一緒に食事をするをお願いし、子供たちとの交流と共食の場づくりを実施することができました。参加したお子さんの事後アンケートでは、だしを取ることで減塩をつながることを知ったり、野菜をゆでただけでもおいしいこと、帰宅後に自分でおにぎりを作って家族にふるまったり、食卓で食の話がよく出るようになったとの声がありました。</p> <p>4ページ目をご確認ください。中間見直しで新たに追加した、災害時における家庭での備蓄啓発そして災害時の食と栄養・健康面の注意について、危機管理室と共同でボランティア連絡会、南地区社協の2か所で講義を行いました。</p> <p>南地区社協の講義後は、地域のつながりと防災について、様々な世代とどのようにつながり有事の際に連携するのか、関わっていくのかということテーマにグループワークも併せて行いました。</p> <p>今年度は中間見直しにより、新たな取り組みが増えましたが、他課やコンソーシアム団体、ヘルスサポーターの皆様と連携をとりながら進めることができます。</p> <p>食育推進計画の進捗のご報告は以上となります。</p>
村山会長	<p>ありがとうございました。ここまでで質問がある方、挙手をお願いします。</p>
田口委員	<p>素晴らしい取組を教えてくださいまして、ありがとうございました。基本方針3のところ食育に関してご説明いただきましたけれども、感謝の気持ちをはぐくむというところで、地元の農家さんからもメッセージはどのようであったかお伺いしたいと思いました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。当日の朝、採れた枝豆を農家さんが持ってきてくださって、その時に枝豆が入っている袋が小さな穴があい</p>

発言者	会議内容
田口委員	<p>ていて特別なものようでしたので、その袋を使うのはどうしてかという質問がありまして、その質問に対してのお答えが、その袋が鮮度を保つように作られている袋だということでした。枝豆は鮮度が命なので、食卓に上がるその時までおいしく食べてほしい、我々は作るだけではなくて食べる時のことを考えながら野菜を作っているということを教えていただいて、子供たちもすごく感激していました。ふだんはあまり野菜が好きではないというお子さんも、とてもおいしそうに食べている姿が印象的でした。</p> <p>そういった教科書などに載っていないことというのは、特別な体験でしか学ぶことができないということで素晴らしい取り組みだと思いました。ありがとうございました。</p>
大冢賀委員	<p>私は健康わこう21の方の実績の話をお伺いしたいのですが、中間見直し後施策評価のヘルスサポーターの部分について、中間見直しで、目標達成の部分の養成者数を1000人から400人に下方修正したということで、今回令和6年度の養成者数の話がありましたが、現時点での400名に対する養成状況と、令和6年度の養成された数が予想より多かったか少なかったかということを教えていただきたい。また、これに関連して、今回、GBERと連携して周知をされたということで、GBER経由の申し込みが何名あったのかというのは重要なことだと思いますので2点目で教えていただけたらと思います。</p> <p>3点目、サポーターが活躍して活動に来ていただいたというお話がありましたが、和光市の施策の重要な点はサポーターの活躍状況にあると思っておりますが、養成されている人数に対して実働のサポーターがどのくらいいるのか、以上3点教えていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。今年度の養成に至った数が新規で27人です。1000人から400人に下方修正して、その時点で313人だったので、残り3か年で年間30名程度を養成することができれば、400名に近づくと見込んでおりました。27名は30名にはたどり着いてはいないものの、事務局としては初年度としてはなかなかだったのではないかと考えております。</p> <p>また、GBERからの申し込みについては、GBERで周知をさせていただいたものの、どこで知ったかというアンケートをとっていないもので把握がはっきりとはできなかったのですが、10名程度はいたのではないかと考えております。</p> <p>3番目のサポーターの実働の活躍についてですが、今年度新たにご参加いただいたサポーターさんを含め少なくとも60名程度は、実際にお声をかけさせていただくと、なんらかのリアクションはある状態でございます。</p> <p>以上です。</p>
大冢賀委員	<p>ありがとうございます。400名という目標に対しての推移が分かってよかったと思います。また、実働の人もちょうんと把握されて</p>

発言者	会議内容
	<p>いて、それに対しての活躍の場を増やしたりすることで、植え込みの活動が盛んになっていくと思いますし、今後もこの部分を着実に進めていただければと思います。私と村山先生は介護保険事業計画の委員となっております、そこで目玉となるGBERを使って就労的活動、コーディネーターなどを行っていくことになっていて、この部分は介護保険のところでやる介護予防の取組と連動して、ますます盛んになっていくところだと思いましたのでGBERを経由して参加する方が増えるといいなと思い質問させていただきました。</p>
村山会長	<p>ありがとうございました。続いて質問をお願いいたします。</p>
筒井委員	<p>今日、ご発表していただいた内容は、いわゆるプロセス、今やっておられることを説明していただいたと思います。実施状況評価をいずれやらなければいけないと思うのですが、人数のお話は評価の一つになりますね。</p> <p>もう1点、食育のところでこれに参加するということですが、食育は子どもだけではありませんよね。これにどのような方々が参加されたかというデータはとおられるのでしょうか。基本的に終わりなののでしょうか。</p>
事務局	<p>イベントに関しては、親子連れが多く、成人の方の野菜摂取量が少なかったの、子供をきっかけにして親世代に伝えていくということが目的としてありました。のべでしか人数をとらなかったのですが、522名の方に参加していただきました。親子連れやお子さんを多くつれたご家族が多くいらっしゃいました。世帯数としては数えておりません。また、子ども向けの食育教室ですけれども、こちらヘルスサポーターさんにも講師の先生方のお話を聞いていただくことというのを食への啓発を兼ねたものとして実施させていただいておりました。</p> <p>加えて、一番初めにご説明しましたちょこっとプラス（果物・野菜）などのバナーの掲示につきましては、無関心層に対して実施しているものです。このバナーを掲示することで、どのくらいの方に啓発できたかというというのは今後課題になってくるのですが、何らかの形で周知度・認知度を図りたいと考えております。</p>
筒井委員	<p>食育については国の施策も広報が中心になっていて、「やった」しかないんですよね。やった後の成果をどのように考えるかは少し注意された方がよくて、和光の場合はヘルスサポーターがいるので、ヘルスサポーターの年齢階層と参加した方々の年齢階層がわかると思うので、多世代交流というので評価をされると良いと思います。</p> <p>ちょこっとプラスというのはとても良い内容だと思いますが、企業に参加してもらっていて、企業は寄付・無償での協力ということになりますよね。寄付とその効果というのを企業側に説明できる資料を和光市がもっておくと、次の企業に協賛してもらえるとということになりますよね。食育の資料をお配りした方の年齢や世帯、性別</p>

発言者	会議内容
大塚賀委員	<p>くらはいはチェックしておかれたほうが良かったかなと思います。522名は大変多い数なのですが、それが実際和光市の人かどうかは分からないですよ。もう少しだったかな、惜しかったかなと思いました。健康施策についても同じで、ヘルスサポーターを増やしていますよね。増やしたときに、どのような人が参加されているかというのは把握した方が良いと思います。</p> <p>清水さんが前に仰っていたのですが、たくさん参加してくださる方は色々な活動に参加してくださるけど、だぶっている。他にもだぶっているものがあるって、ヘルスサポーターだけではないのではありませんか。そういうことは前にお話ししたと思います。周知層とそうでは無い層へのメッセージの与え方が違った方が良いのかということ、成果のところでは発表していただかなければいけないので、今まで参加してこられた方と今期が違うかどうかは分析しておかれると良いかなと思います。</p> <p>筒井先生に関連して言うと、たぶんどこかの地点でニーズ調査、絆調査をとられると思うので、またそのところで効果がでるかどうかわかるので、そこでしっかりと分析してほしいなと思います。それを分析するにあたって、やりっぱなしなどになってしまうので、どの層に届いたかということを知っておくと、絆調査などと照らし合わせてこの層に改善が見られたなど、直接は繋がられなくても具体的には繋がられるのではと、そういったデータを取られてはいいかという筒井先生のお話だったと聞いておりました。</p> <p>私がヘルスサポーターにこだわって申し訳ないのですが、パワポの8ページの活動のアンケートを見せていただいたのですが、今回は事業後のアンケートについて、今回は受講後のアンケート19名からとったものですがけれども、40代1名、50代が4名と若めの方が少ないなと思いましたので、若い方だとよりケア的な効果や親子での働き方やしやすいかなという若いヘルスサポーターを活かすためにはどうしたらよいかを考えていただけると、栄養の面からもコラボレーションの可能性ももっと出てくるのかなと思いました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。来年度の周知に向けて、どの層に届いたのかという視点を持って進めていきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。</p>
村山会長	<p>評価は令和6年から令和8年と書いてあるので2年後にもう一度調査を行うんですよ。</p>
事務局	<p>健康わこう21計画・食育推進計画の次期の見直しが令和8年度に行われますので、令和8年度にニーズ調査、絆調査を実施する予定となっております。</p>
村山会長	<p>イレギュラーなので期間が短いから、上げるのがなかなか難しいかなと思うので、委員さんのご指摘のとおりどういった層にやるのかとかもう少し広げられるようにやるといいのかなと思いましたし</p>

発言者	会議内容
	委員の先生方の意見をなぞっているだけですけれども、企業に対する取組というところで何かしら意味がある、社会的にも意味があるということを示していくのは大切かと思います。既に考えられているとは思いますが、やっていっていただきたいと思います。
富澤委員	明日が変わるトリセツショーというキャンペーンに参加していたり、30代健診のところで説明会に来た方にデジタルナッジを早速採用しているというところがとても早いなと思ったのですが、このデジタルナッジだったら40代、50代も採用してもいいかなと思ったのですが、30代に限ってのものなのでしょうか。
事務局	今回30代だけにさせていただいておりましたのは、デジタルナッジ自体を今年度初めて行ったということもございまして、最初、デジタルナッジを使うにあたって特定保健指導を中心にしたと思っておりましたので、国保の40歳から74歳というところで実施をしていたのですが、これもプレ特定健診受診者となる30代の方にも活用できるのではないかとということで今回トライアルさせていただいたというような状況でございます。
富澤委員	ありがとうございます。早くて素晴らしいと思いました。
事務局	<p>続きまして第二期和光市自殺対策計画の進捗についてご報告させていただきます。自殺対策計画につきましては資料2-1、別添資料3をご確認ください。</p> <p>A3資料の資料2につきましてのご説明をさせていただきます。自殺対策計画は、令和4年度に策定をし、計画期間は令和5年度から令和9年度と記載をさせていただいております。しかしながら次期計画は健康わこう21計画に包含させていただく予定としておりますので、計画期間を1年短縮とし、令和8年度までというところで進めているところです。令和6年度の事業評価は健康わこう21計画と同様、次年度実施する予定となっております。本日は令和5年度の評価についてご報告させていただきます。</p> <p>右から3列目が令和5年度の達成度を示したものです。「○」は達成状況が8割以上、「△」は5から8割、「×」は5割以下としてお示しをさせていただいております。昨年度中間見直しした、健康和光21計画での評価基準は「○」が達成状況7割以上としたことから、今後、評価基準の統一を図る予定です。本日、資料2で示させていただいた評価項目、20項目中、令和5年度の達成状況は「○」は15項目ありますので、一程度計画に基づき取組を推進できたのではと事務局では判断しております。</p> <p>それでは別添資料3をご覧ください。見直しを踏まえ、令和5年度、令和6年度を取組のうち、実施手法を工夫したこと・変更したこと、新たに取組んだことを別添資料3に抜粋しております。</p> <p>1枚目のスライド①予防・早期発見プログラム 1.保健指導マニュアル/アセスメントシートの開発</p>

発言者	会議内容
	<p>こちらにつきましては、A3の資料2の中では、令和5年度評価としては「△」としております。</p> <p>令和4年度の市職員パイロット調査及び令和5年度市民調査の結果を踏まえ、今年度東京医科大学と連携しチェック式のアセスメントシートを現在作成しているところです。今年度の2月14日、つい最近ですが、市職員対象の自殺対策人材育成研修において、現段階のチェックシート（案）を参考資料として提示しました。現在は、項目やレイアウトの調整、それぞれに対する豆知識や、改善指導のポイントを記した指導用シートについて最終調整をしているところです。</p> <p>2ページ目をご覧ください。2. 市民調査の実施</p> <p>令和5年度に18～75歳の全数及び76歳以上の無作為抽出者に対し、約65000人を対象としてアンケートはがきを送付しております。こちらのアンケートはWEB回答方式を採用し、回答率は17%であるものの、各年代からバランスよく回答を得られたと認識しております。今回明らかとなった希死念慮に影響を及ぼす生活習慣については、次期21計画策定時の調査の中で引き続き分析していく予定です。</p> <p>3ページ目、4ページ目をご覧ください。</p> <p>こちらには市民調査から得られた傾向を記載しています。資料には掲載していませんが、アンケートには希死念慮について問う項目あり、死んだ方がまし、あるいは自分をなんらかの方法で傷つけようと思ったことがあるという質問項目があります。回答者10326名のうち、週のうち数日と答えた人が483名(全体の4.7%)、週のうち半分以上と答えた人が127名(1.2%)、ほとんど毎日と答えた人が118名(1.1%)いらっしゃいました。回答した市民のうち、728名に何らかの希死念慮、事象の懸念があると示されました。さらに、ほとんど毎日と答えた人は118名1.1%はハイリスク群であることが明らかとなっております。</p> <p>この希死念慮の項目と生活習慣をクロスし分析を行ったものが3ページ目、4ページ目の調査結果として示させていただいております。このうち、特に睡眠の質が非常に悪いと回答した人のうち希死念慮がある割合は31.2%、寝酒を週3回以上する人の希死念慮の割合は20.6%、自身の健康状態を把握していない、未検査の方も含めて希死念慮の割合は21.0%であり、先ほどのチェックシートを用い介入することができれば改善が見込めると考えています。今後、様々な相談窓口の周知を引き続き実施していく予定です。</p> <p>5ページ目をご覧ください。4. 経済・生活問題/ 5. 健康問題/ 6. 家庭問題/ 7. 学校問題</p> <p>市役所内ではそれぞれの各担当課による支援が行われ、必要に応じ連携しておりますが、令和6年度埼玉県と共催し「暮らしとこころの総合相談会」を実施しました。弁護士・司法書士・精神保健福祉士・臨床心理士・社会福祉士等が一堂に会し、複合的な困りごとをその場で相談できる事業として実施をしたものです。8人の相談者、10件の相談があり、一定のニーズがあると考えられます。</p>

発言者	会議内容
	<p>今後、関係課と調整し、同様の事業を市の事業として実施可能か検討してまいりたいと考えております。</p> <p>6 ページ目をご覧ください。3. 学校現場における教育②教育プログラムの部分です。教育委員会のご協力のもと、毎年「いのちの標語」を夏休みの自由研究課題の一つとしてお願いをしているところです。今年度は例年に比べていのちの標語の応募がとて多くありました。</p> <p>総合児童センターに応募されたいのちの標語の展示をいたしました。また総合児童センターが SNS にあげていただくことにより周知もされ、標語を見に来ることを目的の来館者が増えたとお声もいただきました。今後、複合施設として SNS 発信も含め、連携して行ってまいりたいと考えております。</p> <p>7 ページ目をご覧ください。地域における人材育成。健康わこう 21 計画のヘルスサポーター養成講座と報告が重複いたしますが、ゲートキーパー養成講座を発展講座として実施をしています。ヘルスサポーター養成講座の発展講座という位置づけではあるものの、広く市民からの参加を募った事業です。今後も地域の見守り体制の構築をすすめたいと考えております。</p> <p>3 月に厚生労働省により行われる予定の「ゲートキーパー講師養成研修会」に市職員が参加予定しています。今後、市職員によるゲートキーパー養成講座の開催を目指してまいります。</p> <p>また、先ほど申し上げました 2 月の市職員を対象とした研修とともに、3 月には市保健師や関係事業所の相談員等を対象とした、チェックリストを活用した指導法や、睡眠ガイドラインに基づいた睡眠の指導法などの研修を実施する予定です。第二期和光市自殺対策計画の進捗状況のご報告は以上です。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。ご説明が終わりましたので、今の報告に関して質問がありましたら挙手をおねがいたします。</p>
大冨賀委員	<p>ご報告ありがとうございました。私が質問したいのは資料 2 項目の 4 番目、経済・生活問題・失業・生活困窮への対応のところ です。この計画を立てる時に、経済的に困窮しているところが私も危惧感というかアウトリーチしていこうということで、この取組がすごく重要だなど思っているところです。ここでしっかりやっ ていく、ケースに応じて役割分担の分担ができたとか相互に対応したと書かれているのですが、例えば、国保切り替え時、滞納時に窓口に来られた人から困窮相談窓口につながった人が何人いたのかということが記録として残っていれば示していただけると良いかなということと、繋ぎ方とかケースによっては、関係機関の職員の中でしっかりとケース共有ということができると、より危機察知能力のよう なところが高まっていくと思いました。そのような機会があるのかお聞きしたいと思っています。</p> <p>また、ご報告で触れられたかは分からないのですが、自殺を行われてしまった方が救急に運ばれたときに、再発予防のよう なところで消防の人に状況を聞くということが裏面に書いてありますが、センシティブな個人情報との関係からデータが取れなかったということ</p>

発言者	会議内容
事務局	<p>が書かれています。今後は搬送先になりうる医療機関にアプローチするとのことなので、もし国立埼玉病院に運ばれていたら、（細田）先生にご協力いただいてデータを収集して対応などを考えていただけたらと思って、そういった可能性があるかを聞いてみたいと思いました。</p> <p>滞納した人が生活困窮の窓口はどういった経路で来たのかという統計は、現在こちらでは把握できていないので、生活保護や困窮窓口の担当が別途ありますのでそちらと今後連携をして、どのような経路できたのかというところを把握できるように調整したいと思います。</p> <p>2点目が消防の話ですが、救急の方とこれからアポイントメントをとって行く予定ですが、このあたりで大きな病院は埼玉病院もしくは朝霞の総合病院になろうかと思えます。個人情報をいただくことはかなり難しいと思うのですが、いくつかの主要な病院に市の相談窓口のパンフレットを置いていただくとか心の相談の年間行事表を置いていただくとか、そういったところでアプローチしていくことを現在予定しております。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。次の質問をお願いします。</p>
筒井委員	<p>和光市の自殺者の特徴は40代、50代の男性が多いということだと思うのですが、チェックリストの開発はいわゆる一次予防ですよ。二次予防として、既に危ない状況になっているという、今回のアンケート調査で食事をとっていないとかそういったレベルの人など懸念している人を発見できるらしいということが分かっていますよね。三次予防として救急のデータというのは、たぶん必須だと思います。これから連携していかなければと思うのですが、保健所ができるとしたら一次予防ですかね。先ほど大塚賀委員が言いましたが、結局40代の男性は窓口には来ないと思うんですよ。生活相談に来てくれればいいのですが、おそらく背景に孤立化というのがあるのではないかと思います。そのあたりの分析が今は分かっている状況。救急のデータの連携が出来ていないので、そこは早急にやるべきかなという気がします。窓口を開いてもその人たちが来るとはとうてい思えない。もし来てくれることを考えるのであれば、別のメッセージを役所が考えなければと思います。和光市は都会、都市なので、孤立化ということも結構大きいのではと思います。それを背景にした防止策を考えてもらいたいと皆さん思っていると思うんです。それと学校問題ですよ。学校の方のデータはとれていないですよ。</p>
事務局	<p>取れていないです。</p>
筒井委員	<p>学校もけっこう深刻なので、なんらかでここは対応する方法を市で検討すべきかなと思います。学校教育課、教育支援センターともう少し強い連携をすべきかなと思います。また、子どもだけの問題ではほぼなくて、親のDVですとか様々な問題が関わっていること</p>

発言者	会議内容
事務局	<p>が多いので、これをかなり早い時期に発見するのは相当難しいと思います。普通の方法では難しいので、学校の先生たちと連携して身体の傷などが分かるときを利用して積極的にやっていくしかないかなという気がするのですが、市として健康増進センターとして今考えているところはどの程度でしょうか。</p> <p>私が言うのは簡単で、やってくださいというだけなんですけど、具体的にどこまでできるのかをある程度見通して先をみておいた方が良いと思います。どうでしょう。</p> <p>ありがとうございます。本当にごもつともなご意見をいただき、仰る通りです。教育委員会の連携はなかなかハードルが高いので、実際うまくいっていないところがあります。とっかかりとして考えているのがゲートキーパーの講師に、まず市の職員がなって小中学生に対してゲートキーパー養成講座ができるよというところで教育委員会に入り込んでいったあとに、自殺だとかのアンケート内容をこうしていただけないかなど、次のステップで入っていければと考えています。</p> <p>また、親のDV等の身体の傷に関しましては、所管が子ども家庭支援課になりますので、連携と言葉でいうのは簡単なのですがけれども実際にどのような連携が具体的にできるのかに関しましてはこれから詰めていかなければならないというのは認識しております。</p>
筒井委員	<p>難しいと思うんです。どちらも。子どもの問題も難しいし、40代の孤立した男性を発見することも孤立しているわけですから。両方とも難しいことなんですけど。学校教育の方は、一緒に検討するというのが大事だと思うんです。こういう計画を立てているので、学校教育の観点からも意見を一緒に出してほしいということ、少し歩み寄る方法。養護教員と保健師の関連を高めるとことになると思いますし、30代、40代の孤立した男性の場合だと不動産業者から家賃の滞納など、そういうことでだいたい最初の兆候が現れるというふうに言われているので、今まではあまり連携したことがないと思うのですが、若くて和光市にきて10年くらい住んでいるという単身男性世帯というのは不動産業者は把握しているのでそのあたりと、自殺する前にゴミ出しとかけっこう問題を起こしているのを細かく見ていくしかないかなと思います。</p> <p>大変ですけど、まずは第一情報のアセスメントは、この今の二つの大きいターゲットには届かないと思った方が良い。それを回答するきっかけがないので。ですから別のアプローチを考えておいたほうがいいかなという意見です。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。不動産会社さんというのは全く考えがなかったの、商工会さんを通じてなのか次年度以降ちょっとアプローチできればと思いました。</p>
村山委員	<p>ゲートキーパーの話がありましたが、できないことをできるようにするのは難しいので、できるところから直接やっていくという</p>

発言者	会議内容
事務局	<p>ここで、職員に対するゲートキーパー研修はしっかりやっただいて地域の方々が良いようにしていただければと思います。</p> <p>では次の議題の方に入らせていただきますが、新型インフルエンザ等行動計画について事務局よりお願いします。</p> <p>和光市新型インフルエンザ等行動計画の改定についてご説明します。健康支援課の小林と申します。よろしくお願いたします。スライド1枚目をご覧ください。使う資料は、和光市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定の経緯についてからご説明させていただきます。</p> <p>平成24年に新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定され、それに基づき、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小になるよう、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示すものとして、国は、平成25年に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を策定しました。</p> <p>和光市では、この政府行動計画及び埼玉県行動計画に基づき、平成26年12月に「和光市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しています。</p> <p>現計画の概要は記載のとおり、感染症における緊急事態に備え、対応を6項目に分けて記載し、また緊急事態が発生した際に、国の基本的対処方針及び市行動計画に基づき必要に応じた措置を講ずることを記載しています。</p> <p>次のスライドをご覧ください。</p> <p>最近の動きとして、国において新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ以外も含めた幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指すことを目的に令和6年7月に政府行動計画の抜本的な改定がされました。今回の改定は政府行動計画が策定されて以降、初めての抜本的な改定となっています。主な改正点は記載のとおりですが、(2)として、先の計画では6項目とされていた対策項目が13項目に拡充されたこと、(3)で対策項目ごとに3期（準備期、初動期、対応期）に区分して対策を整理することとしております。</p> <p>また、新型インフル・新型コロナ以外の呼吸器感染症も念頭に、中長期的に複数の波がくることも想定して対策を整理しています。(4)でDXの推進、(5)で毎年度のフォローアップやおおむね6年ごとの改定について記載がされました。</p> <p>次のスライドには拡充された対策の13項目の比較表を記載しております。国及び県が主体的に取り組む項目が多いものの、先日、国から示された市町村行動計画作成の手引きでは、①実施体制、④情報提供・共有・リスクコミュニケーション、⑥まん延防止、⑦ワクチン、⑪保健、⑫物資、⑬国民生活・経済といった項目は市町村計画において、記載が必要な項目または記載を検討することが望ましい内容とされ、市町村においても主体的な取り組みが求められる項目となっています。先般の新型コロナワクチンの実施では、市集団接種会場の運営をはじめ、市が実施主体として住民接種を実施し</p>

発言者	会議内容
	<p>ました。そういった経験も踏まえ、改定後の市計画には、より具体的な記載ができるよう検討をしてみたいです。</p> <p>この政府行動計画の改定を踏まえ、埼玉県行動計画は令和6年度に改定作業を実施しており、令和7年3月に改定作業が完了する予定となっております。</p> <p>最後のスライドですが、政府行動計画、県行動計画を踏まえて、本市においても「和光市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を令和7年度中に実施いたします。改定のスケジュールはお示しのとおりです。</p> <p>現時点での予定ではありますが年度内に4回程度の委員会を開催し、市民説明会やパブリックコメントを実施して計画を策定して行く予定です。</p> <p>第4回策定委員会後になるかと思いますが、ヘルスソーシャルキャピタル審議会にも改定案をお示ししてみたいと考えております。なお、策定委員会の委員については現在案の方々にご依頼をしてみたいと考えており、ヘルスソーシャルキャピタル審議会委員にも1名程度ご参加のお願いをしてみたいと考えております。</p> <p>こちらについては会長ともご相談させていただき、今後調整をさせていただきます。和光市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定についての説明は以上です。</p>
村山委員	<p>時間もあるので、次の熱中症対策の推進についても説明をお願いします。</p>
事務局	<p>熱中症対策の推進についてご説明いたします。</p> <p>資料4をご覧ください。令和5年度までの和光市の主な熱中症対策についてご説明します。なお、ここでご紹介するのは、健康増進センターが中心となって実施してきた全市民向けの取り組みです。</p> <p>毎年6月中旬から9月末までの時期に熱中症情報の発信として、暑さ指数(WBGT)28以上の日はX, LINEといったSNSを使用して注意喚起を実施しております。</p> <p>28～30は厳重警戒、31～32は危険、33以上の日は熱中症警戒アラート情報を発信しております。近年は猛暑が続いていることから7月～9月はほぼ毎日何らかの情報を発信していき、令和6年度は厳重警戒29回、危険38回、アラート15回発信しております。</p> <p>つぎに、わこうクールオアシスとして、埼玉県の実施する「まちのクールオアシス」事業に賛同し、熱中症予防対策のために、市内の公共施設等を指定しております。暑さの厳しい夏の日中に外出した方に、冷房の入ったスペースを一時的な休憩所として提供する事業となっております。</p> <p>熱中症対策については、このような市の取り組みを含め、国をあげて普及啓発活動に取り組んできましたが、近年の死亡者数は増加傾向となっております。今後、地球温暖化が進めば、極端な高温の発生リスクも増加すると見込まれることから、法的裏付けのある、より積極的な熱中症対策を実施することとされました。</p>

発言者	会議内容
	<p>次のスライドをご確認ください。令和6年度以降の熱中症対策として、国において気候変動適応法が改正されました。改正の理由として、先ほどお伝えしたとおり、近年の気候変動の影響により、国内の年平均気温の上昇、それを理由として国内の熱中症による救急搬送者数や死亡者数が高い水準で推移していることがあります。これらの事情を勘案し気候変動適応法が改正され、令和6年4月1日に全面施行されました。これにより熱中症対策は法に位置づけられることとなり、対策が強化されました。</p> <p>なお、主な改正内容は、熱中症特別警戒情報（特別警戒アラート）が創設されたこと、暑熱避難施設（クーリングシェルター）指定・公表できるようになったこと。そして、熱中症対策普及団体の指定ができるようになったことです。</p> <p>熱中症特別警戒情報が発表される基準となっている暑さ指数（WBGT）35とは、過去に例のない暑さであり、海外では死亡者数が増加した事例もあり、人の健康に重大な被害を生じる恐れがあるとされています。また、埼玉県の試算では救急搬送者数が急増し、新型コロナウイルス感染症流行期の救急搬送者数を超えることが予想されています。</p> <p>次のスライドをご覧ください。法改正による新しい取組と和光市での対応についてご説明いたします。まず、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）についてご説明いたします。発表の基準は都道府県内において、すべての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が予測値で35に達する場合に都道府県を単位として発表されます。</p> <p>市町村長は、都道府県から熱中症特別警戒情報の通知を受けたときは、住民等に伝達することが法に規定されました。なお、令和3年度から全国運用が開始されている熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）も今回の法改正で法に規定され引き続き運用されることとなっています。</p> <p>法改正を踏まえた、令和6年度の和光市の取り組みですが、まず、熱中症特別警戒アラート発表に備え、発表時に関係部署、市民への適切に情報伝達をするためのフローを整備しました。発表時には防災行政無線、防災・防犯情報メール、市HP、SNS等を活用して広く市民に周知を図ってまいります。また、市HP、広報わこう、駅前デジタルサイネージ等を活用し、熱中症特別警戒情報の制度周知を実施しました。</p> <p>次のスライドです。暑熱避難施設（クーリングシェルター）指定・公表についてご説明します。暑熱避難施設（クーリングシェルター）とは、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、市町村内の冷房施設を有する施設をあらかじめ指定するものであり、先ほどの熱中症特別警戒情報が発表された際に自動的に避難施設として開放される施設です。</p> <p>指定基準としては、適切な冷房施設を有していること、熱中症特別警戒アラート発表期間中一般に開放すること、あらかじめ「解放することができる日及び時間帯」を公表すること、民間施設等を指定する場合は、協定を締結することなどが定められております。</p>

発言者	会議内容
	<p>なお、最初のスライドでご説明した「わこうクールオアシス」と「クーリングシェルター」の違いですが、埼玉県と市で協力を呼び掛けている「わこうクールオアシス」は、法定のものではなく、熱中症予防のために、夏季外出時(令和6年6月1日から9月30日まで)に暑さをしのぎ涼むことができる一時休息所です。両方に指定されている施設は、熱中症特別警戒アラートが発表されていない時はクールオアシスとして利用でき、発表されているときはクーリングシェルターとして開設されることとなります。</p> <p>最後のスライドです。クーリングシェルターの指定公表について令和6年度の和光市の取り組み実績をご報告いたします。</p> <p>まず、市HP、広報わこう、駅前デジタルサイネージ等を活用し、クーリングシェルターの周知を実施しました。</p> <p>また、年度当初に市内公共施設(27施設)を指定するとともに、民間企業との協定締結を進め、令和6年度では4つの民間企業の施設(7施設)をクーリングシェルターに指定しました。</p> <p>指定したクーリングシェルターには、OS1や塩飴といった簡易ですが熱中症対策用品を配布しています。指定したクーリングシェルターの具体的な一覧は以下のとおりです。民間施設として、ウエルシア薬局、ベルク、イトーヨーカドー、レインボーモータースクールと協定を締結しております。令和7年度以降も、広く民間企業に募集を行い市民の健康を守るためにクーリングシェルターの指定を進めてまいります。説明は以上です。</p>
村山会長	<p>それでは資料3、4につきましてご説明をお願いいたします。</p>
細田副会長	<p>新型インフルの対策を立てるときに、朝霞保健所と情報共有のありかた、それに関して前回のときには皆さんご苦労されたようであった事前にどのような情報を共有するのか、いわゆる感染して生活に影響の出る方がどのくらいいるのか、前回のコロナの時にはかなり酸素療法など必要な方がいたので、できれば今回は事前に協定のなかで決めていただいた方がよろしいかなと思います。</p> <p>行政なので書類を交わさないと情報共有ができないなどあるのではないかと思いますので、できればそのようなところも公的にシェアできればある程度決めていただけると市民への対応が格段に上がるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。やはり新型コロナの時には、そのあたりかなり問題があったということを知っております。</p> <p>今回新しく計画を改定するにあたって、情報の共有というのがかなり大きなテーマとなっておりますので、事前に計画にも掲載しながら感染症の流行時にうまくできるよう事前に準備してまいりたいと思います。</p>
筒井委員	<p>特措法は平成24年に対応を考え、平成25年に作成し、2017年(平成29年)に改正しました。しかしながら、ちょうど私も関わっていたのですが、COVID-19の時にこの計画があったにも関わらず国はほとんど対応なく無策のようになってしまったん</p>

発言者	会議内容
	<p>ですね。その理由は、計画があつたにも関わらず具体的には書き込めなかつたということです。具体的というのは、例えば県をまたいでどのようにするかなど県主導にしていたという作りになっていたのが特措法です。国をあげてどうするなど決める機関がなかつたのです。今回は新しくそのようなことができるような省庁の機能を強めるということもやっているのですが、結局は国や県がやることを待っていると、市町村がやる時に遅れるんですよ。強く言われているのは、平時の備えの充実ということです。どことどこが必ず情報を得ることができるのか。どこの情報が足りなかつたのかというのは今回の経験で分かつたと思うんです。</p> <p>救急車が来てどこに連れて行ったら良いのか分からないというとか、だれと情報を共有すれば良いか分からないというところが水際対策になるんですけど、その水際を市町村が対策しなければならぬから、DXを使って、早く誰とどのような情報を共有して市民を守るかという最終的にみなさんにかかつていうということになってしまうんです。感染症は、中長期的に複数やってきます。</p> <p>今、インフルエンザがけっこう流行っているんですが、おそらく一波ではない可能性があると言われてるので、なるべく拡大しないためにどうしたらよいか。どこと一番連携しなければいけないかというのは健康増進センターが中心なので、前回の経験を踏まえてアラートがあつたときにどこと一番初めに話し合うかをよく考えて作られると良いかと思います。この行動計画を作ってくださいというのは国なんですけど、国は基本的に実施体制はお任せすることになります。具体的にどうしたら良いかというのは持たないので、どこが一番市民の安全を確保するのに問題があつたかということを経験をされた方と一緒に皆さんで話し合つて検討すると良いと思います。ぜひお願いします。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をありがとうございます。前回の新型コロナのときの実体験、まだ職員の中で残っておりますのでしっかりとヒアリングして実際の時にはどのようなであったかどのように対応するのが正しいのかというところを確認しながら計画策定をしていきたいと思つています。ありがとうございます。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。職員の方も変わられていると思つたので、ぜひ時間のあるうちに情報収集を行われると良いと思つています。</p>
事務局	<p>では、時間もありますので、質問を打ち切らせていただきます。本日予定されていた報告事項については以上になります。それではその他事項について、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>先ほど食育推進計画の報告内容にも出てきました「食育推進コンソーシアム」が、市に関わる様々な事業者や団体、関係課が一体となつて市の食育に取り組んでいるということに対し、一般社団法人日本公衆衛生協会主催の第57回衛生教育奨励賞を受賞することになりました。表彰式は2月25日に執り行われる予定となつており、健康支援課が事務局として代表で出席いたします。</p>

発言者	会議内容
村山会長	<p>今後も食育推進コンソーシアムを基幹とした食環境整備および公民一体の健康支援事業を推進してまいります。</p> <p>今年度のヘルスソーシャルキャピタル審議会は終了となります。来年度もまたこの時期に開催する予定です。皆様引き続きよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは以上を持ちまして、令和6年度ヘルスソーシャルキャピタル審議会を閉会します。本日はありがとうございました。</p>

議事録署名

筒井 孝子

大野 政昭
